

令和7年度第3回札幌方面中央警察署協議会議事概要

開催日時	令和7年12月12日（金） 午後3時30分から午後5時00分まで											
開催場所	中央警察署 7階武道場											
	委 員						警 察 署					
出席者	会長 委員	高橋 健二 石塚 祐江 佐々木 由美子 前 真司 三浦 美雪 成田 綾優 木下 範彰 齋藤 佳子 平野 たまみ 佐伯 靖章 坂本 亜津美 亀畑 佳正 武 春菜	署長 副署長 警務官 会計官 生活安全官 地域官 薄野交番所長 刑事官 刑事官兼薄野 特別捜査隊長 交通官 警備官 事務局	高橋 俊彦 駿河 誠 増田 武嗣 鈴木 俊洋 加藤 創 藤田 隆朗 倉 正治 大江 正巖 仁木 俊徳 大澤 弘規 近藤 彰 警務係長・警務主任	13名（定員15名）	計13名						

- 1 開会の辞
- 2 会長挨拶
- 3 署長挨拶
- 4 議事概要の署名人の指定
- 5 業務概況説明
 - (1) 中央警察署管内概況
 - ア 管内概況
 - イ 中央警察署の取組み
 - (2) 雜踏警備の実施状況
 - (3) 犯罪被害者支援室による講話
 - ア 犯罪被害者等支援に関する経緯・情勢
 - イ 地方における途切れない支援の提供体制の強化
 - ウ ギュっとチャンネル

6 質疑応答（事前にいただいたご意見・ご要望に対する説明）

(1) 桑園西交番の跡地について

【委員】桑園西交番の移転後、建物、土地の活用する予定はありますか。

【警察】建物につきましては、解体工事により撤去されております。

また、土地につきましては、札幌市からの借地のため返還する予定となっております。

その後、札幌市でどのように活用するかは、現在のところ把握しておりません。

(2) 北海道内の不同意わいせつ認知件数の増加について

【委員】北海道内の不同意わいせつ認知件数が、増加傾向にあるとの報道を目にしました。

増加している背景と中央署管内での発生状況の他、これらの犯罪に対して身を守る手段や心構え、それらの啓発活動の状況についてお伺いします。

【警察】中央警察署管内での同事案の認知件数は増加しており、当署では路上や公園等の屋外での発生も認知しております。

不同意わいせつ事案の増加の理由ですが「コロナ禍明けで社会活動が再開し、外出等の機会も増加していると思われること」「法改正で、同意の概念が法的に整備され、被害申告のハードルが下がったこと」「社会全体で性的被害を受けた方が声を上げやすい環境づくりが進んでいること」等も要因の一つと考えております。

不同意わいせつの被害防止についてですが、道路・公園等の屋外の被害では一般的に夕方から深夜に多く発生しているため「ほくとポリスの不審者マップを確認すること」「ながら歩きはやめること」「夜間の一人歩きは極力避け、人通りが多く、明るい道を通ること」「ほくとポリスを起動してすぐに通報できるようにしておくこと」「後方確認をし、不審者に付けられていると感じた場合は、110番通報や人がいる住宅や店舗等へ駆け込むこと」が有効であり、これらについてはほくとポリス、ほくとくん防犯メール等の情報発信のほか、他機関と連携した街頭啓発、報道機関に対する情報提供等の際にも周知を行っています。

(3) 特殊詐欺事件の発生状況について

【委員】警察・行政・マスコミなども、様々な啓発活動をしているにも関わらず、毎年被害額が増加しているのはなぜでしょうか。

現在発生している事案の特徴や新たな特殊詐欺対策があるのかなど、現在の状況について伺えればと思います。

【警察】特殊詐欺が増加している背景には、手口が社会の変化に合わせて巧妙化し続いていることが一因と考えられます。

特殊詐欺は、当初の「オレオレ詐欺」から始まり、対策が進む度に様々な手口に変化しております。

現在では、いわゆるニセ警察官詐欺の被害が顕著であり、若者にも被害が広がるなど、幅広い世代に深刻な影響を及ぼしております。

道警では、道内に本店を置く全ての金融機関等と詐欺被害が疑われる口座情報を共有する協定を締結し、被害拡大防止を図っているほか、特殊詐欺等の捜査の過程で押収した名義の搭載者に対する個別具体的な注意喚起や、犯人からの電話を直接受けることのないよう、国際電話休止の申込支援、電話防犯機器の普及等に努めています。

また、本年4月からは、情勢に応じた注意喚起を行うために情報発信の手法を工夫し、毎月1週間を「集中広報期間」に設定し、その月ごとの手口や対策について、集中的な広報啓発を行っているところです。

(4) 熊の出没について

【委員】熊の出没が非常に恐ろしい現状です。

国や行政での対策の他、家庭でできる対策について。

【警察】熊は、全国的に人里に出てきているので問題になっており、こうすれば間違いなく安全というものはありません。

各家庭で出来る一番のことは、情報を共有して熊の生息域に近づかない、出没している地域であれば不要の外出はしない、車両などの安全な移動手段を確保するなど、危険に遭遇する可能性を減らしていく対策を講じていくことが重要となると考えます。

(5) 自転車の駐輪マナーについて

【委員】薄野地区のビルオーナーや会社の方より、自転車の無断駐輪に迷惑しているとの意見がありました。

近くに有料駐輪場があるにも関わらず、薄野の放置区域外に置いて仕事に行く人も見られるようです。

取締りを強化するか、放置禁止区域を示していただくことはできませんでしょうか。

【警察】自転車の駐輪について、札幌市内においては、札幌市自転車等の放置の防止に関する条例に基づき、札幌市が自転車等放置禁止区域を指定しており、令和7年4月1日現在、地下鉄駅やJR駅周辺29か所が指定されています。

放置禁止区域では、札幌市において「自転車等放置禁止区域標識」を設置しているほか、市のホームページ等で放置禁止区域の区域図が公開されております。

また、中央警察署としましても、札幌市が事務局となっている薄野地区の駐輪対策プロジェクト会議に参画するなど、連携して自転車の駐輪対策に取り組んでいるところであります。

今後も関係機関・団体と連携し、自転車の駐輪対策に取り組んでまいります。

7 閉会の辞

8 令和7年度第4回警察署協議会開催に向けての事前検討など

令和7年度第4回警察署協議会については、令和8年2月頃を予定。